

平成22年度 健保の決算がまとまりました

(公告476号 公告責任者/斉藤紀夫)

平成23年7月15日、第138回組合会で、平成22年度収支決算が承認されましたので、ご報告いたします。

15億4633万円の赤字
経常収支

平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）の収入支出決算は、収入165億2400万9千円、支出159億2672万9千円、収入支出差引で5億9728万円の残金が生じました。

ただ、現行の保険料率（58・0/1000）による保険料収入では支出をまかなうことはできず、別途積立金（一般家庭での貯蓄にあたります）を取り崩し19億5800万円を繰り入れて収支バランスをとっています。結果として、経常収支では15億4633万1千円の赤字決算で締めくくることがなりました。

健保組合の決算は単年度で行うもので、その年度の支出は当該年度の収入でまかさないです。そして、実質的な収支を指し示すのが経常収支となります。科目で見ると、収入では、繰越金、繰入金、国庫補助金、財政調整事業交付金、支出では、営繕費、財政調整事業拠出金、調整保険料還付金を除いた科目が経常収支です。

前号『My Health』でもお伝えしているとおり、もはや来年度は繰り入れるべき積立金が不足しており、IBM健保組合では保険料率引き上げはまったなしという状況です。保険料率改定については次号で詳しくお伝えします。

平成22年度に行った事業の概要

つぎの基本方針のもと、健保組合財政の健全化をめざして、保健事業、給付の見直しを行いつつ、被保険者、被扶養者のみなさんの健康増進に寄与すべく健保の事業を推進しました。

- 費用対効果を重視して保険料の効率的な活用をする
- 医療機関等と協業し良質な医療を確保する
- 疾病予防を基本とした健康づくりを推進する

基本の方針

※おもに行った事業

1. 保険給付適正化対策の実施

- ①レセプト点検業務を強化
- ②ジェネリック医薬品を積極的に利用してもらうための促進活動
- ・「ジェネリック医薬品利用促進通知」を慢性疾患の方・アレルギー性鼻炎の方等対象者に発行

レセプトって??? → 12～13ページもあわせてどうぞ

- ・調剤レセプト直接審査・支払方式を導入、レセプトに対応
- ③医療費通知の効果的利用の促進
- あなたと家族がどのくらい医療費を支払ったか、確認できます

調剤レセプト直接審査・支払方式って??? → 12～13ページもあわせてどうぞ

2. 事務処理体制の整備

- ①ITを活用した事業展開を推進
- ②保険給付の決定、経費処理等の事務処理に対するチェック体制を強化
- ③個人情報保護の徹底

3. 疾病予防に重点を置いた保健事業の推進

- ①特定健診の推進
- ②特定保健指導の定着と推進
- ③がん検診の充実
- 2013年から“特定健診・保健指導の成績”によって納付金の額が増減します。ぜひ、ご協力をお願いします。

特定健診の成績って??? → 6～7ページもあわせてどうぞ

4. 保健事業業務改革と適正事業の推進

- ①レセプトデータと健診データの分析による事業の適正化
- ②被扶養者健診の受診者管理体制の確立
- ③各種補助金の見直し

あなたが納めた保険料はこう使われました (単位：百万円) () 内一人当たり

● 収入 収入合計 16,524 百万 (523 千円)

繰入金 1,963 (62 千円) 別途積立金等を取り崩した収入

保険料収入 14,019 (444 千円) 会社と皆さんから納めていただいた保険料

その他 542 (17 千円) 特定健診等事業収入や雑収入等

その他 370 (12 千円) 財政調整事業拠出金や営繕費等

● 支出 支出合計 15,927 百万 (505 千円)

事務費 331 (10 千円)

保険給付費 8,622 (273 千円) 病院などにかかったときの医療費や出産一時金等

納付金 4,694 (149 千円)
国へ納める高齢者医療制度への支援金等

保健事業費 1,910 (61 千円)

家族健診、アスレチックの利用補助など健康づくりをサポートする費用や保養所の運営費等

● 決算残金処分内訳 (単位：百万円)

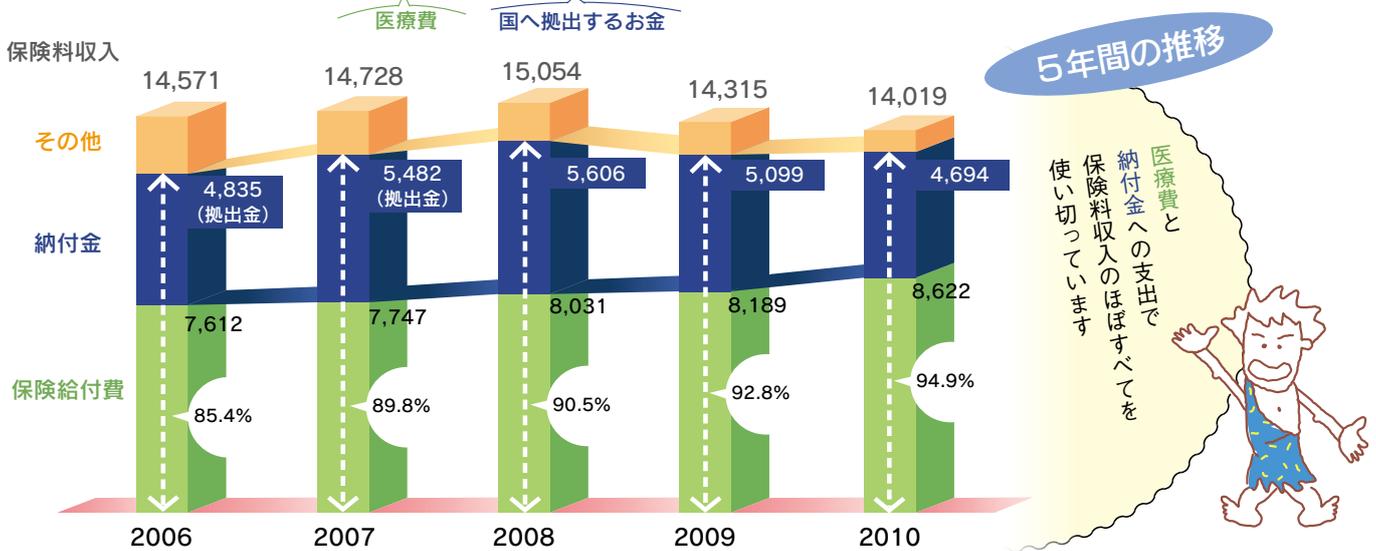
別途積立金	584
財政調整事業繰越金	13
合計	597 → 来年度の予算へ

(百万円)	
疾病予防費	684
特定健診・保健指導	370
健康増進施設費	387
直営・契約保養所費	185
体育奨励費	107
その他	177

収入支出差引残額をこう振り分けます

保険料収入に対する保険給付費と納付金

(単位：百万円)



支出のうち、もっとも大きな割合を占めるのが、医療費などの支払いにあてられる保険給付費です。平成 22 年度は保険料収入の約 61% を占めています。保険給付費は増加の一途をたどっており、年々伸び続けています。それから、高齢者医療制度への支援金などの納付金が、保険料収入の 33.4% を占めています。被保険者 1 人当たりの金額でみると 14 万 9 千円にもなっており、納付金が過重な負担となっていることがわかります。別途積立金が減少しているなか、現行の保険料率 (58 / 1000) では保険給付費と納付金の支出だけで、保険料収入の 100% を超えてしまう状況になりつつあります。

納付金って ??? → 2~3 ページもあわせてどうぞ

介護保険 (保険料率 9.0 / 1000)

● 収入 (百万円)		● 支出 (百万円)	
介護保険収入	1,418	介護納付金	1,393
繰入金	27	介護保険料還付金	1
雑収入	4	積立金	26
合計	1,449	合計	1,420

介護保険

介護保険の運営主体は市区町村です。健保組合では 40 歳以上 65 歳未満の被保険者から介護保険料を徴収し、国から通知される分を介護納付金として納めています。